

会 議 錄

会議名	令和7年度第1回東松山市介護保険運営協議会						
開催日時	令和7年7月24日(木)		開会	14時00分			
			閉会	15時30分			
開催場所	東松山市本庁舎3階 全員協議会室						
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 地域密着型サービス事業者の指定について 【事後承認】 (2) 令和6年度地域包括支援センターの実績報告について 【報告】 (3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績(令和6年度)について 【報告】 (4) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて 【報告】 3 その他 4 閉会						
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		3人		
非公開の理由 (非公開の場合)							
委員出席状況	会長	稲葉 一洋	出	委員	加藤 美千代		
	委員	辻 守史	出	委員	武田 耕典		
	職務代理者	奥村 一彦	出	委員	池田 寛之		
	委員	坂田 雅則	欠	委員	山田 昭彦		
	委員	美細津 綾	出	委員	富井 芳己		
	委員	大木 英生	欠	委員	須藤 博一		
	委員	成田 浩一	出	委員	金子 一成		
	委員	中里 礼子	出				
事務局	健康福祉部部長 柳沢 知孝			健康福祉部次長 山口 勉			
	高齢介護課長 福田 誠			高齢介護課包括ケア推進室長 吉田元気			
	高齢介護課副課長 小林 真樹			高齢介護課主査 望月 真由美			
	高齢介護課主査 小島 康洋			高齢介護課主査 早見 和大			
	高齢介護課主査 竹間 智世						

次 第	顛 末
1 開 会	福田課長
2 議 事	<p>(1) 地域密着型サービス事業者の指定について【事後承認】</p> <p>○事務局：早見主査 資料1について説明</p> <p>○稻葉会長 ありがとうございました。地域密着型のサービス事業者の指定・廃止についてですが、指定の更新が市内で2件、市外の密着型の事業所が新たに1件届出が出ております。市内で更新した事業所についても今後もサービスの提供が見込まれるとのこと、市外の事業所についても当該自治体から許可をいただいているとの説明です。何かご質問等はございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、事後承認という形をとらせていただきます。</p> <p>○委員 異議なしの声</p> <p>○稻葉会長 それでは、2つ目の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>(2) 令和6年度地域包括支援センターの実績報告について</p> <p>○事務局：望月主査 資料2-1、2-2、2-3、2-4について説明</p> <p>○稻葉会長 ありがとうございました。令和6年度地域包括支援センターの実績について報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>○須藤委員 地域包括支援センターは色々な事業を行っており、各所に委託をしています。この委託料というのは、介護保険料から支出をしているということなのでしょうか。</p> <p>○小林副課長 地域包括支援センターの委託料は、介護保険特別会計の中で支出をしており、委員のおっしゃる通り、介護保険料が財源となっています。なお令和6年度の実績は5つの包括に対して、1億3,095万円の委託料の支払いをしております。</p> <p>○須藤委員 事業の中で、総合相談支援など事業が多くなっていることなどから、件数など</p>

も増えていると思いますが、相談件数1件に対して、委託料が生じるのでしょうか。

○小林副課長

1件当たりいくらというような形、いわゆる単価契約ではなく、従事していただけ職員数などによって委託料の額が決まります。

○稻葉会長

ほかにご質問等ありますでしょうか。

○成田委員

小学生に対する認知症サポーター養成講座についてですが、最近の子どもたちは、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすことが少ないとと思いますが、クイズを取り入れたり、スライドを投影したりしながら、楽しく認知症について学んでいるとの説明がありましたが、子どもたちの反応などについて教えてください。

○望月主査

小学生養成講座の中では、テキストを使用して講義を行いますが、テキストの内容から積極的に自分の意見を発表してくれています。また、脳のレプリカを用いて説明を行うことがあります、興味津々に話を聞いてくれており、興味を持つてくれるということは、知識の吸収もよいのではないかと思います。

○稻葉会長

ほかにご質問等ありますでしょうか。ほかにないようでしたら、報告案件となりますので、先に進ませていただきます。それでは、3つ目の議題に移らせていただきたいと思います。

(3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績（令和6年度）について

事務局：小林副課長

資料3を説明

○稻葉会長

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。
ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○須藤委員

介護認定を受けている人の数とそれを利用している人の数の差があると思うのですが、私のいる地域の中で、90歳を超えてご夫婦と、障害のあるお子さん、今でいう8050問題のようなご家庭があるのですが、近所からの通報があ

り、包括支援センターから社会福祉士の方がきててくれて色々と相談に乗ってくれました。その中で、ご主人は要介護の認定となり、奥さんもおそらく要介護の認定を受けているようなお話をしました。ところが、奥さんは認知度が落ちている様子が見られるのですが、デイサービスなど行きたくないなどの話をされているようで、認定を受けているのに、行きたがらない方が結構いるのではないかなと思いました。現状に満足をされているということだと思うのですが、認定を受けていても利用していない方の数などを教えてほしいと思います。

それと高齢者の統計を取っている中で、8050問題であったり、高齢者世帯調査の中でこれまで65歳以上の方を対象に民生委員に調査を依頼していたものが、作業が大変だという理由で70歳以上に変更したりということを聞いているのですが、そのようなデータ関係については、同じ指標で集計を取っていく必要があるのではないかと思うのですが、民生委員の負担が大きいのであれば、ほかの方法で調査をしていかないと将来の推計が狂ってきててしまうのではないかと思います。データの収集に関する考えについてお伺いします。

○小林副課長

先ほど須藤委員からご質問のあった認定者数と利用者数の乖離についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。四角の折れ線グラフが認定者数、ひし形の折れ線グラフが利用者数の推移です。この差が認定者数と利用者数の乖離となります。この乖離がなぜ起こっているのかですが、いくつか要素はありますかと思うのですが、須藤委員さんがおっしゃるように、なかなか介護サービスを利用したくないと思われている方もいらっしゃると思います。また、介護サービスを利用したいと考えていたが、入院をすることになってしまったとか、医療機関を受診した際にお医者さんから介護サービスを利用できるかもしれないから、前もって申請をしておけばと説明を受ける方もいらっしゃるようです。今すぐにはサービスの利用は考えていないのだけれども、いずれ体が弱くなった際のお守り的要素として、不安がある方については、前もって申請をされているようです。このような様々な要因の合計値が利用者数と認定者数の乖離値だと考えています。

2つ目のご質問である高齢者台帳に関するご質問ですが、高齢者世帯台帳の主たる目的は、サービスにつながらないような方に対して、民生委員に行っていただき、サービスにつながっているのか、つながっていないのかを確認していただいて、つながっていないようであれば、地域包括支援センターへつないでいただき、地域包括支援センターの方で適切なサービスにつなげていくような対応をとっております。65歳以上の方を対象に調査を行っていたものを70歳以上の方を対象にするよう変更をしましたが、統計的な部分でいえば継続的に同じ対象者で調査をすべきだとは思いますが、主たる目的がサービスにつながっていない方をサービスにつなげるということであることから、そこを元に戻すという考えは現状ございません。

○須藤委員

社会福祉計画の中にもありますように積極的に公の方から声をかけていただく、申請を待っているのではなくて声をかけていくという、絞っていくのではなく広げていくように考えていかなければならぬと思います。調査の対象者を80歳にしていく、などと年齢を上げていくのではなく、広げていく必要があるのではないかと思います。

○福田課長

民生委員の方にお願いしている世帯調査の年齢について、1つは国を挙げて、地域包括ケアシステムを進めていく、介護予防を進めていくという取組が進められており、東松山市でも健康寿命がだいぶ上がってきてている状況で、以前と比べて、介護を必要とする年齢が徐々に上がってきているのではないかと感じているところです。

高齢者の方が多くなっている状況、健康寿命が伸びている状況を勘案すると介護保険を必要とする方の年齢が昔と比べて上がっているのではないかと考えられると思います。そういうことを考えるとある程度65歳以上の方を対象としていた世帯調査の年齢をあげたということもご理解いただきたいと思います。国や市で取り組んできた介護予防という取組で、健康寿命が上がってきている、それに伴って、介護保険を必要とする方、人によって65歳で介護保険を必要とする方もいれば、70歳でも必要としない方もいるということで、一概には言えませんが、そういう中で、介護保険を必要とする人の状況を拾い上げていくためにはということを考えた時には、70歳以上の方を対象とするのでも大丈夫なのではないかという判断もあるのではないかということもご理解いただければと思います。

○稻葉会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○成田委員

今の話の中の肌感覚な部分でお伺いしたいのですが、健康寿命が上がってきている要因というのは市ではどのように考えているのでしょうか。あともう1つですが、介護保険が始まったころは、在宅介護を中心とするというイメージがあつたのですが、今現在は大きな方向性というのはどのような状況なのでしょうか。

○福田課長

まず、健康寿命が上がっている要因について、具体的な数字を手元に持っていないので、どうなっているのかということを申し上げられないのですが、資料3の5ページを見ていただきますと、政策の柱1の1・2健康づくりや介護予防の推進のところで、ハッピータイムの利用者数が増加しているということも挙げられますし、地域に出ていただく、例えばこれが直接効果が出ているかということはわからないのですが、シニアクラブさん等に補助金を出させていただきまして、

各クラブが活発に活動していただいている。そのように外に出て体を動かしていただくということをこの地域の方は積極的にやっていただいているのではないかと考えています。

それと介護保険の方向性についてですが、平成24年に地域包括ケアシステムの理念があげられており、第5期の計画時だったと思います。そこから地域で職種であったり、団体が協力して、高齢者の方を地域で安心して暮らしていくようにしていこうということが示されている。その後に共生社会の実現という理念も掲げられておりますので、基本的には高齢者の方にも、もちろん介護の必要性などもあるので、全員が全員というわけではありませんが、可能な方には住み慣れた地域で安心して暮らしていただこうというのが、基本的な考え方になるのではないかと考えております。

○稲葉会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

私から1つよろしいでしょうか。5ページのところで、一番下の段の「あんしん見守りネットワーク」の令和6年度の対象者数の目標値が60人に対して、実績が23人とあることについて、全国的に見守りの仕組みを作っていくかなければいけない状況の中で、見守りの仕組みが当市においては一つなのか、下をみていただくと協力事業者のところは目標値とほぼ同数、事業者の方は努力をしていただいていて、利用者の方が事業者の方のようにはいかない。活動していただく方は捕まえることができているけど利用者の方がなかなか難しいと。そのことと関係しまして、7ページのところで、1番上のところですが、生活支援体制の整備についてですが、地域包括ケアシステムを目指していく中でとても重要な取組となっておりまして、東松山市においても市全体の取組と、ほか7つの地域での取組をすすめています。この取組を推進していくような手立て、2層協議体できちつと動く仕組み、資源や取組、どういった機能をもっていくのかということを少しお話いただけるとよいのではないかと思います。介護保険制度の現状は、サービスだけでは支えられないという状況があると思います。今年度、民生委員の改選期にあたっておりまして、どこの自治体でもなかなか成り手がない状況だと思いますが、民生委員だけに見守りを依頼をしているような仕組みなのか、それとも別の仕組みがあるのか、そのところに触れていただきながら、2層協議体につなげるのか、つなげないにしても強化策のようなことを市では行っていると思うのですが、各2層協議体の強化策、課題等をお話しいただけたらと思います。

○竹間主査

5ページのあんしん見守りネットワークについてですが、令和6年度の見守り対象者数が23名ということで、だいぶ少なくなっておりまして、これまでもっと多かったのですが、利用者の方がお亡くなりになったり、施設に入所されたりすることで対象とならなくなってしまった方を整理したことによる影響もありまして減っている状況となっています。協力員については、民生委員をはじめとする協力員の方について、広報紙等で周知をして、協力いただける方を募集して

一般の方にも参加していただいている。協力事業所につきましては、新聞屋さんや、牛乳屋さん、金融機関、保険屋さんなど様々な事業所に協力をいただいている状況です。

○小島主査

2層協議体についてですが、具体的な取組のところで書かせていただいた平野地区では移動販売の継続方法を検討したり、大岡地区では、免許返納の状況が進み、交通の確保という点で、乗り合いのデマンドタクシービー験会を実施し、今後、1人でデマンドタクシーを使うと料金が高いけれども乗り合わせで利用すると安く利用できるというようなことを体験したり、今年度の推進の一番大事なのは、通いの場という皆さんのが歩いて行けるところを作るということを目標にしておりまして、そのために今年度は、デジタルスキルの向上を図るためにスマート教室を開催したり、下肢筋力の問題を解消するために筋トレが行えるよう地元のジムの方に協力をいただき、体力測定を開催したり、最近全国的に注目されている健康マージャンを行いたいというところと実際行っているところをつなげたりということを今年度は重点的に行っております。

○稻葉会長

ありがとうございました。現在、9期計画が動いています中で、この秋から10期に向けた検討をしていく時期になります。見守りの方でいいますと、民生委員だけに限定していないということありますが、それを広げるような取組があるとよいと思います。2層協議体の生活支援コーディネーターについても、介護保険特別会計で負担をしているようですが、社協に委託でしょうか。

○小島主査

そのとおりでございます。

○稻葉会長

専任の職員でしょうか。

○小島主査

専任の職員2名で対応をしていただいております。

○稻葉会長

生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが同じエリアで行っていますので、つなぎなどは調整しやすいのではないかと思われます。

○須藤委員

資料3の5ページのところで、介護予防の推進と社会参加の促進とあって、要介護、要支援とならないように事前の介護予防の事業を充実させていくと、介護の状態になる前に色々とやっていくと考えているのだと思うのですが、私は

	<p>シニアクラブの代表をやっていますが、市でも色々なことをやっていて、シニアクラブを知ってもらおうと市の広報紙などでも2か月に一度シニアクラブの活動をPRしていただいております。それから高齢介護課でやっているここプロでベースを用意していただいて、シニアクラブがあるんだよと。シニアクラブには目標がありまして、自分の健康を守る、親睦、それと何かあった際の助け合いと3つを目標に活動をしております。昔は老人会と呼ばれ、ほとんどの方が入っていましたが、今の時世は60歳代の方からすると過去の遺物と思われている節がありますので、そういったところにお金を使っていただき、共助の部分を大事にしていただきたく、要支援だとか要介護などにお金を使うのではなく、要支援や要介護になる前の施策にお金を使ってもらいたいです。</p> <p>○稻葉会長</p> <p>ありがとうございました。他になれば先に進ませていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ないようですので、先に進させていただきます。</p> <p>それでは、4つ目の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>(4) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて</p> <p>事務局：小林副課長</p> <p>資料4を説明</p> <p>○稻葉会長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>第10期計画の当面のスケジュールの説明がありました。何かご意見等ございますでしょうか。今年度は後2回の会議、来年度は6回の会議を予定したいとのことです。</p> <p>ご意見等ないようですので、以上をもちまして本日の議事はすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
3 その他	<p>○事務局：福田課長</p> <p>稻葉会長、長時間にわたりましてありがとうございました。</p> <p>続きまして次第の4「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。</p> <p>お手元にお配りしております「意見票」ですが、この会議の中で発言できなかつた事や、お帰りになってから感じた事等につきまして、ご意見等ございましたら、7月31日（木曜日）までに、事務局へ郵送またはFAX等にてご提出いただきたく存じます。次回の会議で報告させていただきます。</p> <p>なお、次の会議については11月を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきます。</p>

9 閉会	<p>○事務局：福田課長 最後に健康福祉部長の柳沢より閉会にあたりましての御礼のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>○事務局：柳沢部長 ・閉会のあいさつ</p> <p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和7年10月8日 署名委員 須藤 博一</p> <p>署名委員 金子 一成</p>